

令和4年度（2022年度）

## 豊中市育児休業代替職員募集案内

- ◆試験日 令和4年（2022年）12月9日（金）～12月19日（月）
- ◆申込受付期間 令和4年（2022年）11月21日（月）～12月5日（月）

令和4年（2022年）11月  
豊中市任期付・会計年度任用職員採用選考委員会

### ○育児休業代替職員とは

任用期間の定めのない職員（以下「一般の職員」という）が育児休業を取得する期間、代替として任期を定めて勤務する職員で、一般の職員と同様の本格的業務に従事します。

※採用選考の合格者は、育児休業代替職員候補者登録簿に登録されます（登録期間は3年）。

※一般の職員の育児休業が発生した場合に育児休業代替職員候補者登録簿の登録者の中から育児休業代替職員を採用します。

※任期は育児休業期間に応じて設定されます（おおむね1年を超えて3年未満）。なお、育児休業期間が短縮された場合等において、人事異動を行うことがあります。

※一般の職員の育児休業の取得状況によっては、登録されても採用されない場合があります。

### 1. 募集職種・受験資格

| 募集職種 | 登録予定人数 | 主な職務内容                        | 受験資格                     |
|------|--------|-------------------------------|--------------------------|
| 事務職員 | 20人    | 事業の実施・企画、窓口対応、総務・契約等の内部管理業務など | 昭和39年（1964年）4月2日以降に生まれた人 |

☆国籍は問いません。

#### (注意事項)

○ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。（地方公務員法第16条抜粋 一部追加）

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 試験日・試験科目

|       | 日 時  | 試験科目           | 会場                 |
|-------|--|----------------|--------------------|
| 第1次試験 | 令和4年(2022年)12月9日(金)<br>～令和4年(2022年)12月19日(月) | 1. 適性検査        | 左記期間内にテストセンター会場を受検 |
| 第2次試験 | 別途通知(1月下旬頃)                                  | 1. 作文<br>2. 面接 | 1次試験合格者に別途通知       |

- (注) 1. 第1次試験の案内は、受験申込期間終了後にマイページにて連絡します。(12月7日(水)頃を予定)。マイページの案内に記載されているURLよりログインし、テストセンター会場を予約の上、受検してください。なお、上記期間(特に土日)は混雑が予想されますので、お早めに予約をお願いします。予約ができなかったことによる上記期間内の未受検は失格となりますので、あらかじめご了承ください。
2. 障害等の理由によりパソコンの操作が困難な人等については、点字や拡大印刷用紙による受験が可能です。その場合は豊中市が指定する日時となります。(日程の調整には応じかねますのであらかじめご了承ください。) 点字等による受験を希望される方は、申込前に豊中市役所総務部人事課人事係(TEL:06-6858-2019)まで電話でお問い合わせください。
3. 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、試験会場にお越しの際はマスクの着用をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触者の方、その他風邪症状等がある方は会場へのご来場をお控えください。
4. いずれかの試験において欠席等で受験しない場合は失格となります。上記3による欠席の場合も失格となりますのでご了承ください。
5. 会場に受験者用の駐車場はありません。バイク・自動車等でのご来場はご遠慮願います。

### 3. 第1次試験合格発表

令和5年(2023年)1月6日(金)午前9時に市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者のみ第2次試験の案内をマイページにて通知します。

### 4. 申込み期間

令和4年(2022年)11月21日(月)から令和4年(2022年)12月5日(月)(消印有効)

### 5. 申込み方法

原則、「市ホームページからのWEB申込み」によりお申込みください。

#### ◎市ホームページからのWEB申込みの場合

豊中市ホームページ(<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/index.html>)トップページより、**市政情報**→**職員採用・職員募集**→**豊中市職員採用情報**→**任期付職員採用試験情報**→**令和4年度豊中市育児休業代替職員採用試験**ページにある「WEB申込み」の欄からWEB申込システムにアクセスしてください。

WEB申込システムから、対象職種を選択し、画面の説明に沿って必要事項を入力して申し込んでください。

申込に当たっては、まずはマイページの仮登録をしてください。仮登録後に送られてくる仮登録完了メールに記載されている URL にアクセスし、マイページの登録およびエントリーを完了させてください。(仮登録の状態では申込み受理ができませんので、ご注意ください。)

なお、採用試験に関する通知（可否の連絡を含む。）等は、原則このマイページを通じて連絡しますので、適宜マイページをご確認ください。

申込期間終了後に受験票が発行されますので、マイページにアクセスして受験票を A4判の白色普通紙（コピー用紙）に印刷してください。第1次試験時は受験票を使用しませんが、受験番号が記載されていますのでご確認ください。

第2次以降の試験時に受験票がない場合は受験できませんので、ご注意ください。

## ◎郵送の場合

封筒の表に「申込書在中」と朱書きし、下記の書類を簡易書留郵便で豊中市役所総務部人事課人事係あてに郵送してください。(12月5日(月)消印有効)

- ① 豊中市育児休業代替職員採用試験申込書（市ホームページからダウンロードし、A4判の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。）
- ② 返信用の定形(長形3号)封筒（404円切手を貼り、郵便番号、住所、名前、受験職種を明記し、朱書きで「簡易書留」と記入してください。）

申込書の受付後、受験票を返送します。なお、第1次試験時は受験票を使用しませんが、受験番号が記載されていますのでご確認ください。第2次以降の試験時に受験票がない場合は受験できませんので、ご注意ください。

郵送の場合でもメールアドレスは必須となります。可能な限りWEB申込みをご利用ください。

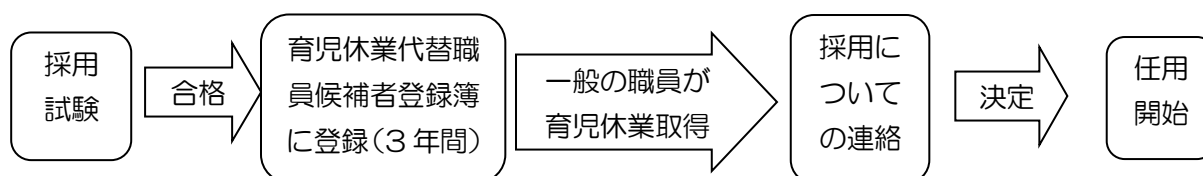
## 6. 任期

一般の職員の育児休業の取得期間に応じて決定されます(1年超3年未満)。

※育児休業が延長された場合、3年の範囲内で当初に決定された任用期間が延長されます。

## 7. 合格から採用までの流れ

最終合格者として決定した人は、育児休業代替職員候補者登録簿に登録されます。令和5年(2023年)4月以降に一般の職員の育児休業取得状況に応じて、採用されます。



## 8. 職員の待遇について

### (1) 給与

豊中市育児休業代替職員（地方公務員）として採用し、給料、その他の諸手当については当市の給与条例等の規定による額が支給されます(「豊中市育児休業代替職員の勤務条件」参照)。

### (2) その他

通勤手段は、各自で確保してください。職務遂行にあたっては、職員以外の者が関わることはできません。

## 9. 試験成績の通知

- (1) 第1次試験を受験し不合格となった場合、希望する人(本人に限る)に得点と順位を通知します。
- (2) 通知を希望する人は、封筒の表に「試験結果通知申込」と朱書し、下部の「試験成績通知申込書」および404円切手を貼った返信用の定形(長形3号)封筒(郵便番号、宛先(あらかじめ氏名の下に「様」および「受験番号」をご記入ください)を明記し、朱書きで「簡易書留」と記入)を同封のうえ、豊中市役所総務部人事課人事係あてに郵送してください。
- (3) 通知の申込みは、令和5年(2023年)1月6日(金)～1月20日(金)までに人事課に到着したものに限り受け付けます。
- (4) 試験成績は、2月上旬ごろに本人あてお知らせします。

## 10. 注意事項・その他

- (1) 申込書の記載事項に不備がある場合には、マイページ、メールまたは電話で通知を行う場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。
- (3) 申込において記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (4) 新型コロナウイルス感染症をめぐる状況や、台風、洪水等の非常災害等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、マイページ及び豊中市ホームページ(<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/index.html>)でお知らせします。
- (5) 豊中市は、人権意識を高め、人権尊重の輪を広げるため「人権擁護都市」を宣言しています。市ホームページには、さまざまな人権課題をとりあげた人権パネルを掲載しています。

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken\\_gakushu/jinken/panel/index.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/jinken/panel/index.html)

## 11. 問い合わせ先

〒561-8501

豊中市中桜塚3丁目1番1号

豊中市役所総務部人事課人事係

電話番号：06-6858-2019 (直通)

(キリトリ線)

### 試験成績通知申込書

豊中市育児休業代替職員採用試験における成績通知を申込みます。

令和 年( 年) 月 日

受験番号 \_\_\_\_\_ 受験職種 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_